

# 令和5（2023）年度 指定管理者制度導入施設 管理運営評価結果書

施設名称	大槻公園	施設区分	施設管理型
施設所在地	郡山市大槻町字漆棒70番地 1	指定管理者	学校法人国際総合学園
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	施設所管部課	都市構想部公園緑地課・こども部こども家庭未来課

評価項目	評価基準	配点（標準点）	指定管理者自己評価	自己評価コメント	市評価	市評価コメント	特記事項
<b>I 市民の平等な利用の確保</b>							
1	平等利用 市民の利用にあたり、公平であるか。 （例：使用許可、使用料等の減免、利用の制限等）	2(1)	2	全ての利用者に対し公平な対応を行い、利用制限については条例などに従った対応を行った。	2		
2	危機管理、事故・災害等への対策・対応 事故・災害発生時又は危険予測時の対策・対応が行われているか。（例：マニュアル整備、訓練等）	2(1)	2	緊急時対応はマニュアルと指示に従った行動ができるように日頃から訓練や社内教育を実施した。	2		
小計		4	4		4		

<b>II 施設の効用の最大限の発揮</b>							
3	管理運営方針 市が示している管理運営方針及び仕様書に合致した、施設の管理運営がなされているか。	4(3)	3	郡山市の管理運営方針・仕様書に従って施設の管理運営を行った。	3		
4	事業実施状況 計画どおり事業が実施されているか。サービス向上の取り組みがなされているか。	4(3)	3	感染症予防に配慮しながら、全ての主催事業を実施した。	3		
5	広報・PRの実施 利用促進のための取り組みを実施しているか。 （例：事業の開催案内、ホームページの管理 等）	4(3)	3	広報こおりやま、SNS、パブリシティを通して情報を発信し、認知度を高め利用者の増加を図った。	3		
6	接客態度 言葉づかい、態度、電話対応、名札、服装等は適切か。	4(3)	3	社内研修を通じて接客能力を高めた。身だしなみにも注意を払った。	3		
7	苦情・要望の把握・対応 利用者からの意見、苦情を受けて、迅速に対応できているか。（記録簿整備を含む。）特に重要な事案については、遅滞なく市へ報告しているか。	4(3)	3	利用者からの苦情や指摘に対しては、真摯に向き合い即座に対応した。	2	苦情等には適切に対応しているようだが、記録簿の整理がされていない。	
8	市、関係機関、類似施設、地元等との連携 市、他の指定管理者、関係機関、類似施設、周辺施設、地元等との連携を図っているか。 （例：施設間の回遊・相互利用、地元とのタイアップ、積極性 等）	4(3)	4	国際ビジネス公務員大学校、郡山市子育て支援企業組合、郡山自然の家と連携し事業を行った。	3	各団体と連携を図っているとのことだったが、具体的な事業は公園に関しては特段なかった。	
9	利用者アンケートへの対応状況 利用者アンケートによる指摘のうち、改善すべき事項について対応を図っているか。	3(2)	2	家屋境界の枯木の伐採、ハチの巣の除去など指摘された点は即座に対応した。	2		
小計		27	21		19		

<b>III 管理経費の縮減</b>							
10	帳簿管理・経理 帳簿等は適正に管理されているか。契約にあたり、適正な経費算定（積算）が行われたか。業務委託や修繕について適正な監督、検収が行われたか。	5(3)	4	会計基準に従った経理処理と証憑書の管理を行った。法人内部に監査機能があり厳正な管理が行われている。契約業務も適正に行われている。	4		
11	収入確保、支出の適正化等、予算の執行状況 収入確保の取組みを推進しているか。指定管理料を含め、支出が適正に行われたか。	5(3)	4	スーパースライダーの売上を事業収入として確保、支出項目については適正な管理により費用を最低限に抑えた。	4	キャッシュレス決済を導入し、利用者の利便性の向上が図られた。	
小計		10	8		8		

<b>IV 管理を安定して行う人的、物的能力その他経営上の基盤</b>							
12	人員・研修体制 人員の配置、勤務実績、労働環境等は適切か。必要な資格、経験等を有する人員が確保されているか。職員に対し研修を実施しているか。	5(3)	4	適切な人員配置を行い、適切な労働環境を整えた。全職員に対し研修を行い接客能力向上に努めた。	3	研修を行っているとのことだったが、実績が見える形で残っていないかった。	
13	収支状況 収支予算書どおりの収支状況となっているか。	5(3)	4	電気料金の契約を変えることにより光熱水費の高騰を抑え収支の改善を図った。必要経費も最低限に抑えた。	4		
14	連絡調整 協定書等に従い、市への各種届出、報告、提出、協議、相談等を適切に行っているか。市や地域、関係機関との連携調整を適切に行っているか。	5(3)	4	基本協定に従い、月次報告、年次報告を滞りなく提出した。その他必要に応じ報告・相談を行った。	4		
小計		15	12		11		

<b>V 適切な施設の維持管理</b>							
15	施設・設備の保守管理 法定点検が確実に実施されているか。施設・設備が適切に利用できるような状態が保持されているか。（修繕を含む。）	12(5~7)	9	法令に従い法定点検を実施した。修繕が必要な設備をリストアップし計画的な修繕を行った。修繕計画作成。	5	前年度指摘事項である修繕が必要な施設のリスト化が行われたが、積極的な修繕に至っておらず、使用禁止の遊戯施設が複数ある。	
16	安全の確保 建物・設備等が安全に利用できるような状態が保持されているか。	5(3)	4	定期点検、法定点検により安全を確保。日常の点検・修繕により利用者の安全を確保した。	4		
17	清掃・衛生・美観維持 利用者が快適に利用できるような状態が保持されているか。市の指定管理施設にふさわしくないチラシやパンフレットの陳列、ポスター掲示等はないか。	5(3)	3	毎日の業務として清掃や消毒作業を欠かさずに行った。	3		
18	備品の管理 備品が適切に管理されているか。	3(2)	2	備品の保管場所を整理整頓し、備品台帳とも整合性が取れている。	2		
19	持ち込み物品等の管理 持ち込み物品等が適切に管理されているか。 （例：持ち込み物品等管理簿、表示 等）	3(2)	2	持ち込んだ備品は適正に管理され、部品台帳とも整合性が取れている。	2		
20	法令等遵守 法令、条例等に基づき、必要な点検、報告、手続き等を行っているか。	2(1)	2	法令、条例に基づき必要な点検、報告を行った。職員のコンプライアンス研修を実施した。	2		
21	個人情報保護 個人情報保護に関する規定が整備されているか。個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じているか。	2(1)	2	法人としての個人情報保護方針を定め厳正に管理した。マイナンバー管理簿を設置。	2		
小計		32	24		20		

(様式2)

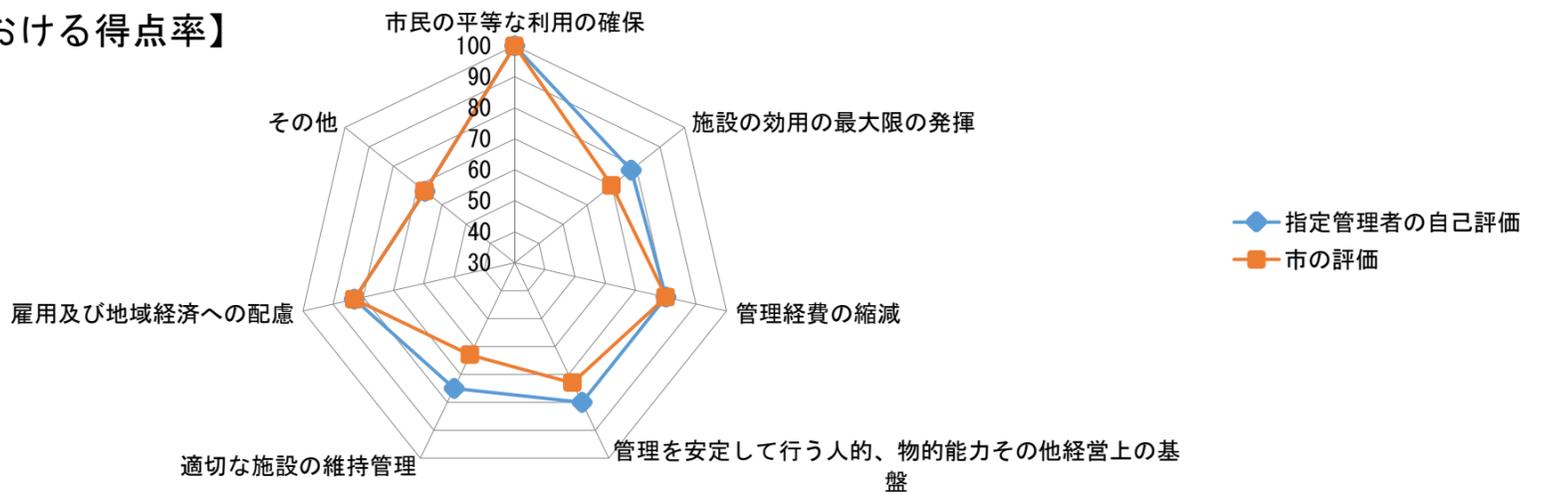
VI 雇用及び地域経済への配慮							
22	雇用・労働条件への配慮	労働基準法等の労働関係法令、郡山市公契約条例等の順守がなされているか。 労働条件への配慮は十分か。	3(2)	2	関係法令、条例等を遵守し運営、労働条件に配慮し施設運営を行った。職員の有給消化に配慮し労働環境を整えた。	2	
23	地域経済への配慮	計画通りに市内からの職員採用を行っているか。 再委託は計画通り適正に行われているか。 市内事業者への再委託を行っているか。	3(2)	3	職員は市内在住者で業務再委託先も市内の業者であった。	3	
小計			6	5		5	
VII その他							
24	活動指標	設定した指標の目標値（開場日314日）を達成しているか。	2(1)	1	天候の影響もうけたが、設定した目標値の多くを達成した。	1	
25	成果指標	設定した指標の目標値（施設利用者数 大槻公園65,000人、体験学習施設19,500人）を達成しているか。	2(1)	1	コロナによる影響もみられたが設定した目標値の多くを達成した。	1	
26	指定管理業務への姿勢	積極的な管理運営、市に協力的であるか 地域や民間事業者と円滑な関係を構築しているか	2(1)	2	利用者増加のためSNSなどで情報発信し、地域のために積極的に利用いただいた。	2	
小計			6	4		4	
合計点			100	78		71	

	実 績					合計
	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	
指定管理料 (千円)	22,236	22,227	22,278	22,418	22,345	111,504
利用料金収入 (千円)	2,758	2,548	2,497	3,449	2,309	13,561
利用者数 (人)	82,353	77,922	72,751	73,439	68,778	125,065
二次評価 (市の評価)	B+	B+	B+	B	B	
備 考	台風19号、新型コロナウイルス感染症の流行	新型コロナウイルス感染症の流行	新型コロナウイルス感染症の流行に伴う利用制限	新型感染症に対する利用制限の継続と制限の緩和	R6.2月までの実績	

サービス向上対策

- ・ 利用者の意見に耳を傾け、利用者の要望にそった対応を心がけた。
- ・ 市内にある他の団体やグループ校との連携でご利用者が満足するサービスを提供した。
- ・ 新型コロナによる行動制限が解除されたが、施設の衛生環境を継続することにより感染拡大を防止した。

【各評価区分における得点率】



【一次評価（指定管理者による自己評価）】

評価	点数	評価内容
B+	78	<p>【総合評価（評価できる点等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナによる行動制限緩和後も遊具や玩具の消毒作業を継続的に行い感染拡大を防止した。</li> <li>・ 市内にある他の団体や専門学校と連携した主催事業を行い多くの方から好評を博した。</li> <li>・ グループ専門学校の学生にボランティアとして主催事業の運営に協力してもらった。</li> <li>・ 市民からのご意見に対して迅速に対応した。</li> <li>・ 園内の環境整備するために計画的に作業を実施した。</li> <li>・ 修繕箇所をリストアップし修繕計画を作成し、計画的に修繕を行った。</li> </ul> <p>【次年度に向けて改善が必要な点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設全体が老朽化しているので施設の点検見回りを行い、修繕箇所を早期に発見していく。</li> <li>・ 郡山市との連携を図り、大規模な修繕が必要な箇所の修繕を行っていく。</li> <li>・ 施設内の設備を整備し、利用者が安心して利用できる環境を整えていく。</li> </ul>

【二次評価（市による評価）】

評価	点数	評価内容
B	71	<p>【総合評価（評価できる点等）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園内を定期的に巡回し、消毒を行うなど新型コロナの感染拡大防止に積極的に取り組んだ。</li> <li>・ 指摘事項であった、特に修繕が必要な施設のリスト化を行っていた。</li> <li>・ キャッシュレス決済を導入し、利用者の利便性の向上が図られた。</li> </ul> <p>【次年度に向けて改善を望む点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 貴重な山野草の保護のため、地図を作成するなど内部で情報共有できる工夫をしてほしい。</li> <li>・ 利用者からの意見、苦情の受付及び対応についての記録簿の整備が必要。</li> <li>・ 計画的かつ積極的な修繕により、使用禁止となっている遊具を早期に利用可能としてほしい。</li> </ul>

【指定期間全体を振り返っての総括評価】

	プラス評価となる点	マイナス評価となる点
指定管理者による評価 (一次評価)	スーパースライダーについては、修繕方法について設計業者、維持管理業者を交えて検討会議を開催し修繕についての検討を行った。スライダーの修繕案についてもいくつかの方法を提示し修繕費用通減を図る提案をしたが、協議事項となっているため継続して修繕を検討する。修繕が必要な遊具・設備を全てリストアップし計画的に修繕を行い施設整備を行っていく。公園内の環境整備に力を入れ、安全で快適な環境を造っていく。	
市による評価 (二次評価)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ キャッシュレス決済を導入し、利用者の利便性の向上が図られた。</li> <li>・ バーベキュー広場やスーパースライダーの利用者が多く、事故等もなく、苦情も少なかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青少年会館や体験型学習施設での事業が多く、大槻公園を活用した事業がない。公園資源生かす新たなイベント等を実施してほしい。</li> <li>・ 修繕が行われず、使用禁止となっている遊具が多数あった。</li> </ul>